

夏おおがわらまち 議会だより

第141号
平成28年11月1日

12月議会のお知らせ
招集日 12月7日(水)・再開日 12月13日(火)
詳細は議会事務局まで ☎53-2800

議会報告会を開催します

- 11月4日(金) 午後6時30分～ ●
《福田集会所・稗田前集会所・上大谷生活センター》
 - 11月5日(土) 午後3時～ ●
《小島生活センター・金ヶ瀬新町集会所・新寺生活センター》
- みなさんの声を聞かせてください。

がんばっている子どもたち!

8月10日、秋田県営陸上競技場において、東北中学校陸上競技大会が開催され、金ヶ瀬中学校1年佐藤美咲さん(一番左)が1年1500mに出場、決勝に進出を果たしました。郡陸上大会で大会記録を更新し、7月に行われた県通信陸上大会と県中総体陸上大会ではどちらも優勝しました。これからの活躍に大きな期待がかかる選手です。



僕たち大河原中学校サッカー部は、県大会準優勝、東北大会出場という結果を残すことができました。僕たちはもともと、新人戦で優勝できず、三地区大会も県大会も出場できていなかったチームでした。しかし、顧問の先生の丁寧で厳しい指導と親の方々、地域の方々の支えがあり、徐々に力を付け、県大会準優勝、東北大会出場ができました。もっと上に行きたかったという悔しさもありますが、この結果はとても誇らしく思っています。今まで支えてくれた全ての人に感謝したいです。

第三光の子保育園
親子であそぼう会

平成27年度決算状況……………	②③
決算審査特別委員会審議……	④⑤
議案審議(9月会議)……………	⑥⑦
町政への提言……………	⑧
議決責任の明確化……………	⑰
常任委員会所管事務調査…………	⑱
その後どうなったあの提言……	⑲

編集発行責任者
議長 秋山 昇
議会広報編集特別委員
委員長 岡崎 隆
副委員長 須藤 慎
委員 万波 孝子
丸山 和也
佐久間 勝利
久利 明

編集後記
実りの秋を迎え新米も出回るようになり、皆様方も新米を食べたことと思います。新米とさんまは最高の秋の味覚の組合せで、今年の秋は、今年最高の収穫時期に長雨で収穫が遅れ、農作業が大変な年でした。しかし、政府ではTPP関連法の整備に取り組み、農業を取り巻く環境は厳しく変化しようとしております。今後、若者が積極的に就農できる環境政策が望まれます。(丸山 勝利)

今回の表紙は
10月1日、南小学校体育館を会場に行われた親子であそぼう会。熱気にあふれ、子ども・親・先生方の満面の笑みを見ることができました。

決算規模は前年度比

8.5%増の145億円

一般会計

前年度比9.1%増の

85億7,900万円

財政状況の健全化

確実に前進



▲平成27年度に完成した金ヶ瀬中学校体育館

財政健全化判断比率の状況

(単位:%)

区 分	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	0.7	25.0	35.0
将来負担比率	14.5	350.0	

- 赤字比率等是大河原町は該当しない(赤字なし)
- 実質公債費比率とは町の財政規模に対する公債費の割合
- 将来負担比率とは町の財政規模に対する将来負担すべき負債の割合
- 早期健全化基準を超えると財政運営に余裕がないと判断される

8会計決算額

(単位:万円)

会 計 名	決 算 額	前年度比較
一 般 会 計	85億7,900万円	9.1%
後期高齢者医療特別会計	2億4,182万円	0.9%
国民健康保険特別会計	25億3,384万円	12.9%
介護保険特別会計	12億4,243万円	0.1%
仙南夜間初期急患センター事業特別会計	3,151万円	701.8%
地方卸売市場事業特別会計	372万円	6.6%
公共下水道事業特別会計	10億5,431万円	3.0%
水道事業会計	8億9,566万円	5.8%
合 計	145億8,229万円	8.5%

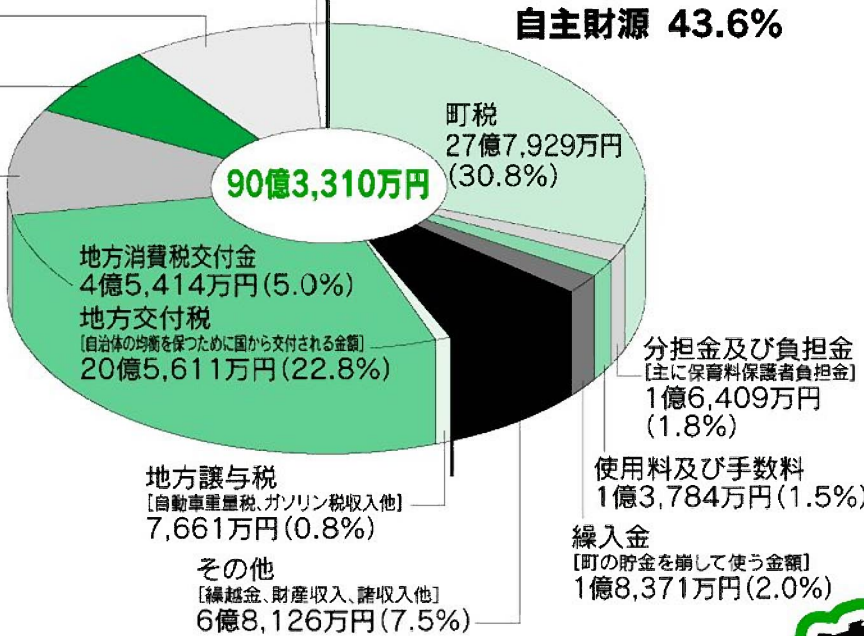
一 般 会 計

第3回定例会は、9月7日から21日までの15日間の会期で開かれた。
今定例会では、平成27年度各種会計決算の認定の他22件の提案を慎重に審査し、すべて認定、可決している。
一般質問では8議員、総括質疑では1議員が発言し、疑問点を問いただしている。

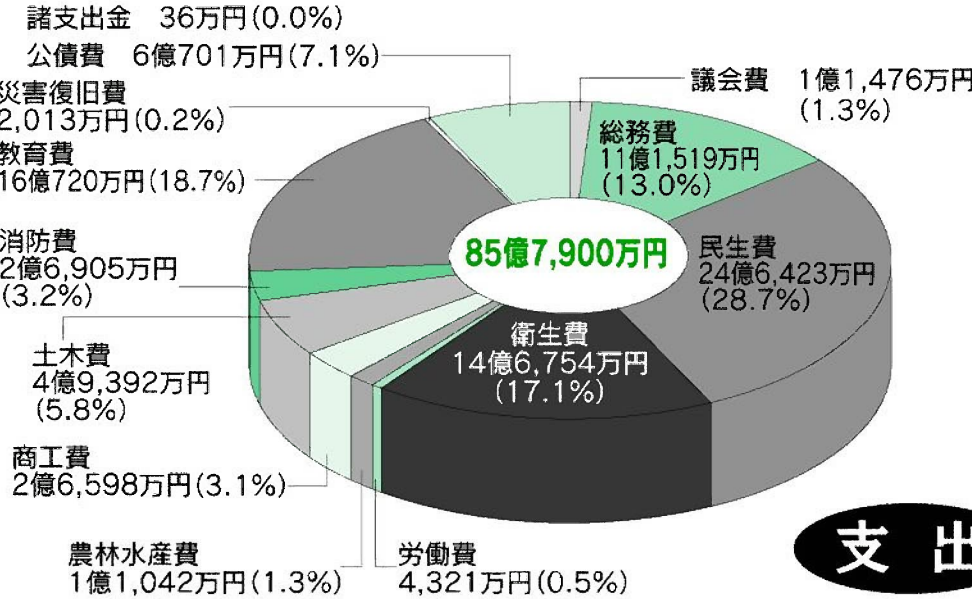
依存財源 56.4%

その他 6,793万円(0.8%)
借入金(町債) 8億2,670万円(9.2%)
県支出金 6億6,219万円(7.3%)
国庫支出金 9億4,323万円(10.5%)

自主財源 43.6%



収 入



支 出

町民一人あたり36万円
使われました

決算審査特別委員会審議

採決の結果原案通り認定

問 集団資源回収事業の実績が減少しているが要因は。

答 平成27年度は登録団体は37団体で実施したが、単価に変化はないので、回収実績が少なかったため補助金が減ったもの。

問 「さくら作業所」について、平成27年度、職員不足は生じていたか。現在職員の欠員が出て負担増になっているようだが、処遇の改善を行うべき。

答 今後検討する。

問 プレミアム商品券の地元事業者での使用実績は。

答 アンケート調査の結果、スーパーマーケットでの使用が35・2%、コンビニが13・5%、衣料品店7・5%、家電等専門店が7・9%、飲食・食事が19・5%、美容室・床屋等が2・6%、タクシーが0・3%、その他

が11・1%、不明が2・3%となっている。

問 収納窓口業務の委託により、役場内でも税金の納入ができ、取扱い金額も多くなっているようだが、委託先の職員の状況はどうなっているのか。

答 町内・町外者が在籍。主に前職が金融機関出身者。

問 スクールゾーン内危険ブロック塀等除去事業について、対象の4件を戸別訪問し説明したが、実績はなかったとされている。この場所はそのまま大丈夫か。また今後の対応はどうか。

答 土木事務所と一緒に対応しているが、高齢者世帯のため費用捻出が難しい。

問 既存の公園で遊具等点検を行っていると思うが、出入り口やフェンス

等付帯するものについても確認は行っているか。

答 民生委員や各種団体から報告もある。確認を行い、危険度により優先順位をつけて対応している。



▲遊具だけでなく付帯設備の点検も

問 農業総務費の時間外手当が多く支出されているが、職員の健康状況は大丈夫なのか。

答 職務内容によって差はあるが、職員の健康管理に注意し、できるだけ少なくしていきたい。

問 南小学校の消耗品費

問 中核病院西線道路改良工事の用地取得が終了したようだが、全体の進捗状況はどうなっているのか。

答 当初計画からは遅れている。交付金の内示が当初より下がっており、厳しい状況にある。

問 遊休未利用農地確認調査、農業者に対する利用意向調査の結果、今後の方向性は固まったのか。

答 方向性はこれから農業委員会の中で協議されるのでまだ決定していない。

問 就学援助費が最初に支給されるのは7月になつていますが、入学準備に間に合うように早めに支給できないか。

答 実態を考慮して検討する。

問 仙南夜間初期急患センターで小児の受診を希望する事例はなかったか。

答 小児については中核病院で対応するようになっている、そうした事例はなかった。

問 職員提案制度記念品



▲対象年齢が16歳以上の仙南夜間初期急患センター

として、11件分1万1000円となつているが、今後、町民提案制度を設置していくべきでないか。

答 検討していく。

問 運転免許を警察署に返納すれば、町からデマンドタクシー券1万5000円分がもらえることを知らない町民がいる。更なる周知を望むが。

答 広報や警察署にも周知しているが、一層周知に努める。

問 絵本の部屋敷金返還金586万8000円とあるが当初はいくらで、改修費用にいくら掛かつ

たか。

答 当初900万、改修に313万2000円である。

問 多くの方が利用する公園に、時計設置の要望はなかったか。設置すべきと思うがどうか。

答 要望はなかった。

一般会計

〔反対討論〕

大沼 忠弘

職員政策提言は業務の一環、記念品付与は妥当性がない。付与するなら町民から提案を募り、町政参画意識を高める為に執行すべき。デマンドタクシーは町境での乗り入れ要望が強い、検討するも進捗がなかった。町民学園は対象がわかりづらい、詳細データが取られておらず効果の検証や分析が出来ない事業、商品券のバラマキと受け取られかねない。町の委嘱で仕事をされている方々の業務実情に見合った報酬、手当にバラつきがある、是正されるべき。

総括質疑

万波 孝子

問 国保税や住民税、使用料等の未納額は約3億2900万円になっている。町民生活の実態をどのように認識しているか。生活困窮者に対する救済措置は。

答 この数字から町民の生活をうかがい知ることが困難だが、町民税課税状況を見ると、個人法人とも課税標準額が増加している等町民生活は僅かながら改善しているものと考えている。さらに救済については、福祉的対応による生活保護申請や面談等を通じて相談者の相談に真剣に耳を傾け、減免制度の活用で対応した。

問 学校給食センター整備の進捗状況は。

答 設計業者を8月下旬に決定し、施設の規模、設備の内容、建設候補地の絞り込み作業等の検討を行っている。12月中旬に完了予定。

問 桜保育所整備状況は。

答 建設時期、場所は検討中。決定事項はない。

〔賛成討論〕

枡 和也

決算審査特別委員会を設置し4日間、平成27年度一般会計決算書並びに成果説明書、監査委員より提出された審査意見書をもとに細部にわたり審査した結果、款によって是不用額が多く出たところ、また項間での流用が見受けられたところもあったが、その他は予算執行に問題があるところはなかった。決算審査特別委員会委員長報告でも一般会計決算は可決、認定すべきとの事もあり、平成27年度予算が正しく執行されたことを確認できた。よって、賛成するものである。

〔反対討論〕

万波 孝子

マイナナンバーは個人情報漏洩の危険性等様々な課題が指摘されている。自治体情報セキュリティ等の強化整備等の対策をするとしているが、一度流出されると取りかえしがつかず悪用される危険性がある。絵本のへや廃止に伴い、

〔賛成討論〕

堀江 一男

平成27年度から3歳児給本プレゼント事業を実施しているが、なおさら拠点としての絵本のへやが必要不可欠なものとなった。民意と議会を無視して強引に廃止した町長の姿勢は今でも許せない。高齢者が増加すること等を理由に敬老金の支給額を引き下げたことは認められない。以上3点を指摘する。

財政力指数も伸び、經常収支比率については、88・1%と改善している。この数値は健全な財政運営を行った結果と考えられる。絵本のへや、敬老金の削減等については、町民のニーズが多岐・多様にわたり、事業の精査が必要になったためであり、今現在、町民に対しどのようなサービスをしたら良いか、精査しながらやってきたのが、今回の決算だと思う。そういった意味から、今後大いに町民サービスが期待できる財政になるのではないかと期待している。

川根地区工業用地集積進む

同意2件、議案15件、認定8件、原案通り可決

1683万8000円を減額し、一般会計予算総額は78億6783万円

国際交流 エスコム小学校来町事業費 他

議案第48号
大河原町一般会計補正予算(第3号)

問 地方創生加速化交付金に係る全体の事業規模と平成29年度以降の交付見通しは。
答 事業費的には1605万円程。平成29年度の交付については今のところないもの。

問 健康遊具はこの公園に、どのような遊具を設置する予定なのか。
答 プロジェクトチーム内でモデルコースを検討中で、設置場所については未定。現段階では、背伸びをする遊具や足つばや腹筋を鍛えるような遊具を検討している。

問 運動啓発事業、及び健康増進事業はどこへの健康増進事業はどの公園に、どのような遊具を設置する予定なのか。
答 プロジェクトチーム内でモデルコースを検討中で、設置場所については未定。現段階では、背伸びをする遊具や足つばや腹筋を鍛えるような遊具を検討している。

委託を考えているのか。
答 運動啓発事業については、大河原町スポーツ振興アカデミーへ。健康増進事業については、体力年齢の測定や向上を目的とした機能訓練で、町内の機能訓練が可能な施設を考えている。

問 経営体育成支援事業補助金について、3割の補助でどの様な機械の購入を予定しているのか。
答 大豆収穫用コンバイン一台を予定している。

問 構築物の移転補償等、川根工業団地線の拡幅工事が必要となった時期関係を教えてください。
答 現在の町道での協議を進めてきたが、工場用地のほかに配送センターもということ、車の出入りが多くなるということ

問 構築物の移転補償等、川根工業団地線の拡幅工事が必要となった時期関係を教えてください。
答 現在の町道での協議を進めてきたが、工場用地のほかに配送センターもということ、車の出入りが多くなるということ

同意5号

教育委員会教育長の任命
平成27年4月に教育委員会制度が改正され、従来の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されることとなった(平成27年4月1日に在任の場合、教育委員としての任期が満了するまでは現行制度の教育長として在職)。制度改正に伴い、教育長は町長が議会の同意を得て、任命する形になった。また、教育長の任期も従来の4年から3年に変更になった。今回、新「教育長」として、引き続き「齋一志」氏とすることに同意。

同意6号

教育委員会委員の任命
11月10日をもって任期満了となる教育委員会委員について、引き続き「丹羽 宜博」氏とすることに同意。

議案第42号

大河原町農業委員会の委員及び大河原町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定
平成27年8月に「農業委員会等に関する法律」の一部を改正する法律が成立し、今年4月から施行された。平成28年4月1日以降に任期満了となる場合は、改選時から新たな選出方法となり、本町の任期は今年の12月31日までである。主な改正のポイント、農業委員の選出方法が、「市町村長の任命制」に変更になることや農業委員とは別に各地域において農地利用の最適化を推進する「農地利用最適化推進委員」の新設などがある。法改正に伴い、本町の農業委員の定数は9人、推進委員の定数は6人となる。

問 農地利用最適化推進委員の主な業務内容は。
答 農地集積・集約化を加速化することから推進委員が設置されることになった。主な業務は各地

とで、拡幅もやむを得ないと判断した。

問 エスコム小学校児童との交流費用と内容は。
答 エスコム小学校から児童6名ほか合計12名が10月下旬に4日間来町し、南小学校児童と交流を行うもの。それらに関連する旅館・ホテル代と白石城等の施設見学料。



▲今年1月のエスコム小学校との交流の様子

区の農家との農地利用に関する話し合いや会議等へ出席し、農地利用の最適化を進めることである。

議案第56号

土地の取得
川根工業用地造成事業用地として、金ヶ瀬字川根106番9外42筆23124・06平方メートルを取得するもの。取得価格は1億8756万円。



▲集積が進む川根工業団地

※議案43号から47号は、平成28年10月10日に富谷町が市制移行することに伴う関連規約の変更。

一般会計 主な補正予算

収入	
地方創生加速化交付金	1250万円
経営体育成支援事業補助金	244万5000円
支出	
運動啓発事業委託料	53万円
健康増進事業委託料	100万円
公園内健康遊具設置工事	100万円
経営体育成支援事業補助金	244万5000円
川根工業団地線拡幅工事	920万円
金ヶ瀬東線外道路側溝改良工事	600万円
エスコム小学校交流宿泊料・施設見学料	34万円

意見書

宮城県の子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書
県は乳幼児医療費助成制度の助成年齢を就学前まで拡充する方針を明らかにした。当町ではすでに18歳まで医療費を無料化しており、県が助成年齢を就学前までにとどめれば、あまりに拡充幅が少ないと言わざるを得ない。県内市町村の乳幼児または子ども医療費助成制度は自治体間で制度が異なり、住む地域により格差が生じている。地方公共団体の施策を充実させ、子どもを安心して産み育てることのできる社会の実現には地方制度の安定化が必要であり、県による支援が不可欠である。よって、宮城県における子ども医療費助成制度の助成年齢を中学3年生まで拡充されること、所得制限を緩和または撤廃されることを強く要望する。

町政への提言Q&A

一般質問

一般質問とは、町長や教育長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをたずねるもの。今回8人の議員が行った。

庄司 充 P⑨

- 「おおがわら子どもの心のケアハウス」事業の今後の充実を望む

万波 孝子 P⑩

- 大河原町の要介護認定率 国・県の平均に比べ低い理由は
- 国保税の引き下げは可能

高橋 芳男 P⑪

- ドクターヘリのランデブーポイントの整備を
- 食品ロス削減に向けて、取り組みを進めては
- 被災者台帳「被災者支援システム」を導入しては

堀江 一男 P⑫

- 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況は

枡 和也 P⑬

- 急げ、空き家対策

大沼 忠弘 P⑭

- 特養ホームは町長任期中に実現できるのか
- スポーツ環境整備は

須藤 慎 P⑮

- 介護認定率低下の原因を調査、検証せよ
- 地域密着型通所介護の町外居住者の利用は
- 避難準備情報の内容を精査せよ

岡崎 隆 P⑯

- 親の責任では済まされない子どもの貧困に町はどう対応するのか



問「おおがわら子どもの心のケアハウス」事業の今後の充実を望む

答 児童、生徒に寄り添い支援する



しょうじ 庄司
みちる 充

問 今年4月から2020年迄の5年間で子供への福祉と教育の発達として始まった「おおがわら子どもの心のケアハウス」は、子供たちが精神的に不安定な心に落ち入った学習に耐えられなくなったり、学校に通う気力が無くなった心傷を負った児童に対し温かい手をさしのべ元気で明るい自分を取り戻すことが出来るような支援策として開所された。一番の悩みは「不登校といじめ」の問題だが、実際にこのような児童と向き合いどのようなケアをしているか。

教育長 不登校の児童生

一般質問

問 児童たちの心の支えと共に学習・学力の遅れ衰え又心の病・健康等の支援指導はどのように行っているか。

教育長 学習の遅れは通



▲駅前オーガビル内の「おおがわら子どもの心のケアハウス」

問 ケアハウスにのぞみを託し利用している児童及び家庭のプライバシーと人権教育にどのように対処しているか。

教育長 職員は守秘義務を徹底して守り、児童生徒や保護者に対しても通所していることが知れないように配慮している。

問 ケアハウスとして使っているオーガビルは子供たちの学習・相談の場所として満足しているか。

教育長 土曜学習・夏休

所した際に1時間30分程度の学習活動を支援しており、家庭訪問は週1回の頻度で行っている。医療機関に通院している児童もおり、家庭、医療機関、学校とも連携を図っている。

問 今後の総体的な課題は何か。

教育長 児童の心に寄り添いながら、様々な支援を粘り強く行っていくことが必要と考えている。

み学習に参加した児童生徒にとっても町の中央で便利な場所であり、夏の暑い時でもエアコンがあり快適な環境として好評である。



たかはし 芳男
高橋 芳男

問 ドクターヘリのランデブーポイントの整備を

答 現状を改良する必要はないと考えている

問 今秋、ドクターヘリが導入されるが、救急隊と合流する緊急離着陸場（ランデブーポイント）は、民間管理の場所を含め町に何力所あるのか。

町長 8カ所で民間管理の場所はない。

問 ランデブーポイントの候補地について、地域住民から推薦を受け付けては。

町長 地域住民から町に推薦があつた際は、消防本部と相談する。

問 着陸時の砂ぼこり対策の散水は、時間的ロス



一般質問

町長 広報誌や町ホームページで周知したい。看板設置は近隣市町の動向を見守りたい。

問 周知の看板を設置しては。

町長 現状で十分と考えている。

となる。舗装・芝生化するための県の助成制度があるが、活用して整備を進めては。



▲10月から運行が開始されるドクターヘリ

問 被災者台帳は、災害発生時に被災者支援の基礎となる資料である。近年、災害が多発する中で、当町も被災者支援システムを導入・運用してはどうか。

被災者台帳「被災者支援システム」を導入しては

町長 東日本大震災等における被災者支援業務の検証を行いながら、現在の管理台帳の充実を図ると共に、システム内容について調査していきたい。

問 町民・事業者が一体で削減に取り組むことが重要であるがどうか。

町長 積極的に啓発したい。

問 まだ食べられる状態で捨てられる「食品ロス」は、あらゆるところで見受けられる。まずは学校や保育所など教育施設で食品ロス削減の啓発を進めては。

食品ロス削減に向けて、取り組みを進めては

町長 行政の関与は、衛生等難しい点もあり、政策的や事業効果も考慮し検討していきたい。

問 災害備蓄食品は、例えば消費期限6カ月前などにフードバンクなどへの寄付を検討しては。

町長 消費期限を考慮した活用は既に実施している。寄付は考えていない。

問 安全確保への協力体制は。

町長 消防本部から応援依頼があれば対応したい。

問 大河原町の要介護認定率国・県の平均に比べ低い理由は

答 介護予防教室等の効果と思うが検証する



たなか こ
万波 孝子



「保険あつて介護なし」であつてはならない。介護を必要とする人が十分なサービスが受けられることを願つて以下尋ねる。

町長 低い状況は認識している。これが直ちに介護を必要とする人が少ないと結びつくものではないが、介護予防教室等の効果もあると考える。

問 当町の要介護認定は厳しいと言われているが町に届いているか。

町長 さまざまな意見が寄せられているがその一つとして把握している。全国共通の調査票で実施しているので判定が厳格とは考えてない。

問 平成25年度の65歳以上の被保険者に対する要介護認定率は、全国18.2%、県18.5%にに対し、当町は13.7%で最低である。平成15年度からこの傾向にあり今年5月では11.0%となり一層低い数値になっている。この現実をどのように受け止めているか。要因は。



一般質問

問 地域包括支援センターは介護サービスの重要な役割を担っている。現在の職員配置（正規、嘱託、社協から派遣）で十分な機能が果たせているのか。処遇改善も含めセンターの有り様について検証していくべき。

町長 職員数定員管理計画等とあわせて検討する。

問 要介護認定訪問調査の一部を町外に委託しているが理由は。町内にすべき。

町長 要介護認定申請者増により申請者に不便をかけることになりかねないため。町外への委託については、当該事業所がケアプラン作成のみを行う事業所であるため。

国保税の引き下げは可能

問 国保会計は黒字が続いている。平成26年度末基金残高は約2億8000万円。一方、未納額は1億7000万円になっている。国保税は高すぎると思いませんか。

町長 国保税は適正な水準であり、平成27年度収納率は90.6%で払いたくても払えない状況にあるとは考えていない。

問 政府は保険者支援分として約1700億円、平成28年度以降はさらに毎年1700億円支援するとしている。平成27年度の支援金は低所得者対策として約2700万円配分されている。他市町のように引き下げに活用していくべきでないか。

町長 地域経済・雇用情勢が厳しい中、財政基盤の安定確保は非常に難しいので、引き下げは考えていない。



やす かつ 和也
ます 枡

問 急げ、空き家対策

答 空き家対策計画策定中

平成27年度の9月議会において、その年の5月に空き家等対策の推進に関する特措法が全面施行されたこともあり、大河原町空き家等の適正管理

空き家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年法律第127号）の概要	
目 録	公布日：平成27年11月27日
第1条（目的）	適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家の活用等のため対応が必要（1条） 参考：現在、空き家は全国約520万戸（平成25年）、401の自治体が空き家条例を制定（平成26年10月）
第2条（定義）	「空き家」とは、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（土木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。（2条1項）
第3条（特定空き家）	「特定空き家」とは、 ① 倒壊等リスクが著しく高くなるおそれのある状態 ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態 ③ 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態 ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空き家等（2条2項）
第4条（市町村による対策の実施等）	市町村による空き家等対策計画の策定 ・空き家の所在や所有者の調査 ・特定空き家等の把握 ・データベースの整備等 適切な管理の促進、有効活用 ・措置の実施のための立ち入り調査 ・指導・勧告・命令・代執行の措置
第5条（国の基本指針の策定）	国による基本指針の策定：市町村による計画の実施等 ○ 国土交通大臣及び経済大臣は、空き家等に関する施策の基本指針を策定（5条） ○ 市町村は、国の基本指針に即して、空き家等対策計画を策定（6条）、協議会を設け（7条） ○ 都道府県は、市町村に対して技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等必要な援助（8条）
第6条（市町村による調査等）	市町村による調査等 ・法律で規定する限りにおいて、空き家等への調査（9条） ・空き家の所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用（10条）等が可能 ○ 市町村は、空き家等に関するデータベースの整備等を行うよう努力（11条）
第7条（特定空き家等に対する措置）	特定空き家等に対する措置（3条） 市町村は、特定空き家等に対しては、除却、修繕、立木等の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能。さらに、要件が明確化された行政代執行の方法により強制執行が可能（14条）
第8条（財政上の措置及び税制上の措置等）	財政上の措置及び税制上の措置等 市町村が行う空き家等対策の円滑な実施のために、国及び地方公共団体による空き家等に関する施策の実施に要する費用に対する補助、地方交付税制度の拡充を行う（15条1項）。 このほか、今後必要な税制上の措置等を行う（15条2項）。
施行期日	平成27年2月26日（※関連の制定は平成27年5月26日）

▲平成27年5月に全面施行された空き家対策特別措置法の概要

一般質問

問 各行政区の区長さんからの調査協力後の、委託調査会社による再調査の結果はどうであったか。

答 平成27年度の9月議会に決された。実態調査の委託費など45万8000円の補正予算も認められた。条例制定から1年が経過するがその後の進捗を以下問う。

問 条例の実態調査、立入調査、また特定空き家認定事項があるが、条例に該当し特定空き家になりうる物件、もうすでに

町長 協議会についてはこれまで2回開催している。条例の説明、空き家対策の基本方針並びに対策計画策定に係る意見交換等を行っており、今後、対策計画の具体的な作成に取り組む。

問 空き家対策協議会の開催、空き家対策計画の進捗状況は。

町長 平成26年の行政区長の協力による調査結果を含め、平成27年に実施した民間業者による調査結果（目視調査）を含め347件となっている。調査結果を受け現地再調査確認（写真撮影）、構造状況や所有者等の調査を行いデータ管理している。

特定空き家に認定された物件はあるのか。

町長 特定空き家と思われる物件は数件あると考えている。特定空き家の認定は認定基準の制定を行い対処する。

問 具体的な認定基準をどう協議されているのか。

町長 総務課長 放置すれば倒壊など著しく保安上危険な状態など4項目ある。国交省のガイドラインを参考に町独自の認定基準を作る。

問 空き家バンクの整備活用と移住者の空き家リフォーム支援をどの程度考えて検討しているか。

町長 空き家対策計画と整合性を図りながら進めていく。

問 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況は

答 計画の実行に努力する

町長 小規模保育施設を2カ所開設し、0・1・2歳児の定員が27名増加した。保育士については各保育所ごとに違いはあるが、退職者の補充等で苦慮している状況があるので、宮城県保育士バンクの活用や、町の臨時職員登録制度の広報など保育士確保の方策をさまざまに検討しているが十分に確保できていない状況にある。

町長 町内には子育てサークルが2団体あり、児童センターや児童館で活動しており、それぞれの施設や子育て支援センターでサークル運営や活動の相談に乗っている。また、リーダー研修の受講や団体の代表者には「子育て支援センター運営委員会」の委員に入っている。町の子育て支援施策に参画いただいている。



ほり え かつ お
堀江 一男

一般質問

問 子育ての情報交換や仲間づくりなど自主サークル活動場所の確保や活動支援に努めるとあるが、どのように支援したか。

度の実績は。

町長 母子福祉資金の貸付けは県の所管事務であり、町として把握していない。

問 町の計画に載せていて把握していないとは、町長どういう事なのか。

町長 大変申し訳ない。早速調査したい。

問 子どもたちが安全に楽しく遊べる空間とは。

町長 公園施設や遊具が整備され安全に使用できる状態が必要と考える。公園の点検と管理については、定期的な遊具の点検と、必要に応じた修繕を行っている。なお平成28年度の「歩きたくなるまち創造事業」の一環としてウォーキングモデルコースの周辺の公園に、子ども用ではないが、「健康遊具」の設置を検討している。



▲保育施設の求人情報を提供している「宮城県保育士人材バンク」



しん
慎

問 介護認定率低下の原因を調査、検証せよ

答 重点的に検証していく

町長 一次判定の仕方について、他市町と何らか

のの違いがあるのではないかと感じざるを得ない。しつかりと検証する。

の違いがあるのではないかと感じざるを得ない。しっかりと検証する。

問 同じように要介護認定率の推移比較グラフを見た場合、大河原町が平成16年、17年に全国及び県との差が明らかに開いた状態にある。この要因を調査すべきと考えるがどうか。

第2章 基本動作・基礎動作で運動の基礎		チェックポイント	留意点・注意・心得
1 姿勢	姿勢	姿勢	姿勢
2 歩行	歩行	歩行	歩行
3 投擲	投擲	投擲	投擲
4 投球	投球	投球	投球
5 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
6 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
7 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
8 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
9 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
10 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
11 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
12 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
13 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
14 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
15 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
16 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
17 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
18 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
19 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
20 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
21 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
22 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
23 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
24 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
25 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
26 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
27 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
28 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
29 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
30 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
31 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
32 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
33 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
34 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
35 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
36 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
37 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
38 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
39 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
40 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
41 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
42 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
43 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
44 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
45 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
46 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
47 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
48 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
49 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
50 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
51 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
52 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
53 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
54 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
55 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
56 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
57 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
58 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
59 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
60 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
61 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
62 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
63 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
64 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
65 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
66 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
67 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
68 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
69 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
70 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
71 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
72 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
73 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
74 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
75 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
76 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
77 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
78 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
79 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
80 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
81 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
82 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
83 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
84 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
85 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
86 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
87 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
88 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
89 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
90 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
91 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
92 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
93 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
94 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
95 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
96 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
97 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
98 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
99 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球
100 蹴球	蹴球	蹴球	蹴球

▲一次判定の基礎となる聞き取り調査の項目

**問 特養ホームは町長任期中に
実現できるのか**

答 大変難しい状況

町長 特養ホームは社会福祉法人又は地方公共団体が設置・運営でき、原則要介護3以上の方が入所できる施設。整備には公的補助があり、比較的低料金で利用できる。有料ホームは営利法人、医療法人又は社会福祉法人が設置・運営でき、健康な方も入居できる施設。公的補助はなく、利用料

問 特養老人ホームと有料老人ホームの相違点は。

問 認知症グループホームの標準的な入居料は。

A black and white portrait of a man with dark, wavy hair and glasses. He is wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt. He is looking slightly to the left of the camera with a neutral expression. The background is dark and out of focus.

ただ ひろ
忠弘

問 特養ホームの募集に手を挙げていた社会福祉法人が辞退した理由は。

金は特養に比べ高めになることが多い。

	特別養護老人ホーム	有料老人ホーム
運営主体	地方公共団体・社会福祉法人	主に民間企業
入所対象	基本的に要介護3以上の方	自立の方から要支援・要介護の方まで可能
空室状況	寝たきりなど重度の人や緊急性の高い人から入居となるため、入居までに数ヶ月～数年近くかかる場合もあり	ホームに空室があれば入居可能
医療ケア	医療サービスは限定されており、夜間の医療対応や常時医療対応が必要な方などは対応が難しい。	最近では24時間看護職員の配置や、クリニック併設のホームもあり、サービスの種類が豊富

般質問

町長 スタッフの確保に見通しが立たないため。

問 民間事業者による29
床規模の特養ホームは町
長在任中に実現できるのか。

募で県内の社会福祉法人
と協議中、建設期間の問

図 100人規模の町立特養ホームに賛同して投票した町民の皆さんへ、公約が守れず申し訳ございませんでしたと潔い姿勢を示すべきでは。

町長 公約をそのとおり
実現できなかったことは
残念に思う。100人規
模といったかどうかにつ
いては確認したい。

スポーツ環境整備は

問 総合型地域スポーツクラブ設立準備は。

問 スポ少各団の施設使用料の更なる負担軽減はできないか。

教育長 現状把握、情報収集、検討委員会構成メンバー等の検討段階で、検討期間も相応の時間が必要。

問 少年団の団員登録料の負担をどう捉えているか。

教育長 行政主導型が必
要と考える。

しなからここをしつかり

たい。

地域密着型通所介護の
町外居住者の利用は

問 新たな法改正により、他市町の方が町内事業所を利用することについて、各町によつて取り扱いが異なる場合があると記載されているが、当町の取り扱いはどうか。

町長 自治体によつては

例外を認めていないところや区域内の施設に入居している場合に限るなどの運用がなされているようである。本町においてもこの原則を基本とし、近隣市町村の動向等も踏まえながら制度の運用を図っていく。

避難準備情報の
内容を精査せよ

問 今回避難準備情報（エ
リアメール）で受信した
「気をつけて避難を開始
してください」という内
容は、避難準備情報とし
て適当でないと考えるが
どうか。

問 大雨の際の避難場所については、防災マップの避難所とは異なるため、避難場所をもう少し明確にする必要があると考えるがどうか。

総務課長 災害時要援護者に向けての言葉ということでは、付け加えたもの。

総務課長 川の西側がほとんど浸水域になっているため、橋を超えて東側に避難するのも難しい。今後細心の注意で情報を発信したい。

《平成28年第3回定例会(9月)議案等審議結果》

件名	議決月日	議決結果	議員別表決結果一覧														
			佐久間克明	須藤 慎	大沼 忠弘	高橋 芳男	岡崎 勝利	丸山 一男	堀江 和也	枡 貴久	佐藤 充	庄司 孝子	万波 孝子	佐藤 征夫	安藤 剛	山崎 昇	秋山 昇
教育委員会教育長の任命	9/14	同意	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	議
教育委員会委員の任命	9/14	同意	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	議
大河原町農業委員会の委員及び大河原町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定	9/14	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
宮城県市町村自治振興センター規約の変更	9/14	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更	9/14	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合理約の変更	9/14	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更	9/14	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更	9/14	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度一般会計補正予算(第3号)	9/14	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9/15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9/15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	9/15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度仙南夜間初期急患センター事業特別会計補正予算(第1号)	9/15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	9/15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	9/15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度水道事業会計補正予算(第1号)	9/15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度一般会計歳入歳出決算認定	9/21	認定	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	議
平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	9/21	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	9/21	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	9/21	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度仙南夜間初期急患センター事業特別会計歳入歳出決算認定	9/21	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定	9/21	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	9/21	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	9/21	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
土地の取得(金ヶ瀬字川根106-9外)	9/21	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
宮城県の子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書案	9/21	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

《表決の区分》 投：投票 ○：賛成 ×：反対 退：退席 除：除斥 欠：欠席 議：議長なので表決に加わらず



▲町村議会議員講座の様子

○町村議会議員講座
7月27日から29日の3日間、宮城県自治会館において県内町村議会議員を対象に勉強会が行われました。

- 県の行政評価について
- 地方議会人としての責任を果たすために
- 協働教育について
- 地域での少子高齢化社会を考える
- 観光の現状と今後の課題
- 農山漁村と都市との交流

○町村議会議員研修会
8月22日に大和町まほろばホールにおいて開催されました。

「七ヶ浜町の復興状況について」今後の政治・経済と地方自治のあり方」

問 親の責任では済まされない 子どもの貧困に町は どう対応するのか

答 子ども食堂など手立てを検討する



おかざき 岡崎 たかし 隆

町長 社会で普通とされる生活を送ることが困難な状況であり、習い事や大学進学をあきらめるこ

問 相対的貧困についての見解は。

日本の子どもの取り巻く環境は悪化の一途をたどり、2015年子ども・若者白書(内閣府)では子どもの相対的貧困率は16・3%、ひとり親家庭に限れば54・6%となっている。貧困は親から子の世代に連鎖し、この「負の連鎖」を止めることが社会的課題であり、町が独自に取り組むべき施策と考えるので以下質問する。

問 子どもの貧困同様、孤独な食事を余儀なくされている子どもの「孤食」

教育長 教員には職員会議等で説明している。6年生は社会保障制度について学習するが、他の学年はしていない。

問 現在ある支援制度(主要保護による就学支援制度)では、主要保護世帯は生活保護世帯の1・2倍の収入以下でしか認められない。自治体によっては、1・3という設定もあるので、ここは考慮していただきたい。この支援制度の周知に関して親には当然として、学校で教員、生徒に周知は行われているのか。

一般質問
とが多くなり子どもの健全な成長を阻害する大きな要因の一つである。

問 多少時間がかかっても地域社会で子どもを育てる観点から、現在各地で開かれる子ども食堂を

教育長 最近、ニュース等で話題に出ており、子供たちが喜んで食事している現実を見ることがある。

が社会問題となっている。現在雨後の竹の子のように「子ども食堂」ができているが認識はあるか。



▲子ども食堂の実現を(気まぐれ八百屋だんだん子ども食堂)

より多機能なものに発展させた交流の場を一歩きとなるまち」と併せて検討してはどうか。子ども食堂は子どものための食堂ではなく、子どもが安心して食事をできる場所。様々な知恵を出し合い、町民と独自の子ども食堂を検討してはどうか。

町長 子ども食堂の多機能型には賛同し、検討する。

研修報告

その後どうなったあの提言

議員が行う提言は、町政にどのように反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から、その後の経過について調査・追跡しました。

小中学校トイレ洋式化を早急に



▲和式トイレの洋式化を急げ

提言

平成26年時点で町内5つの小中学校の3割程度しかトイレの洋式化が進んでいない。職員トイレも和式の所があり、トイレ改修整備計画を立て計画的に整備するべき。

平成26年
9月

平成28年
9月

追跡結果

1基以上の設置を目標に計画的に設置を進めており、職員トイレを含め校舎、体育館への全ての設置工事は平成29年度で完了する。今現在、和式197基(58%)、洋式143基(42%)

一部解決

学校給食センターの建て替えを急ぐ



▲老朽化が進む学校給食センター

提言

現在の建物は昭和53年4月より給食を開始しており、老朽化が進んでいる。また、国で定めているドライ方式ではなく、旧式のウェット方式で、アレルギー対応を考慮しても早急な建て替えが必要である。

平成24年12月
平成25年(3・9・12月)
平成26年(6・12月)

平成28年
9月

追跡結果

施設機能の設定、規模、場所等の検討に入ったようだが、いっこうに進捗が見られない。平成24年の提言以降、数度に亘る提言がなされている。公共施設の最重要課題であり、早急な対応を求める。

未解決

委員会調査 町への提言

- 総務文教常任委員会**
- 子どもの心のケアハウス事業開始後の現状と今後について
- ※心のケアハウス事業とは平成28年4月より、不登校児童生徒及びその保護者に対する教育相談、生活指導、学習指導により、学校生活への自発的な復帰や自立を促すことを目的とし、5年間、県の補助金を活用してオーガ内に設置されて始まった事業。
- 別室登校者への支援(14名)
 - ケアハウスに通所する児童生徒への支援(6名)
 - 来所者及び電話での教育相談(保護者18名・教員7名)
 - 土曜学習会の実施(延1093名)
 - 夏休み学習会の実施(延4092名)
- 開始から5ヶ月が経過

産業建設常任委員会

①大河原公園アクアリウムについて

現在、水辺内の立ち入りを禁止し、雨等により水が深くならないよう排水管理及び巡回を行っている。現状において、ア



▲オーガ内に設置されたケアハウス

し、成果が見えてきている。今後、学校・家庭・地域の連携とともに医療機関との連携も密にしていくべきである。また、ケアハウス事業の更なる周知を図るとともに、今後、設置場所の再検討を図ることも必要である。

②イノシシ対策強化について

平成27年度の捕獲状況は、堤地区18頭、金ヶ瀬地区3頭、新寺地区2頭、福田地区1頭、上大谷地区18頭、上谷地区4頭、稗田地区4頭である。今後、捕獲体制について、更に地域や地元の方々の力を活用するべきである。



▲雨水がたまった状態のアクアリウム

クアリウムとしての原型復旧、機能回復は難しい。今後、工事及び修繕については、設計者と協議し合意すれば施工できることとしているため、改修等も含め検討していきたい。



▲イノシシ対策の電気柵

※参考

わな免許取得経費
免許申請・診断書・事前講習等の合計で、約1万5000円。

地元の中心となる方々にわな免許等を取付してもらい、駆除隊との連携・協力(巡回等)による捕獲体制が必要である。そのためにも、わな免許取得の促進に向けて、取得してもらったための補助を、5000円から取得に係る経費の全額補助にし、取得経費を軽減するべきである。